

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4197872号
(P4197872)

(45) 発行日 平成20年12月17日(2008.12.17)

(24) 登録日 平成20年10月10日(2008.10.10)

(51) Int. Cl.	F I	
B 6 3 C 11/42 (2006.01)	B 6 3 C 11/42	
B 6 3 H 25/42 (2006.01)	B 6 3 H 25/42	G
G O 1 S 5/18 (2006.01)	G O 1 S 5/18	
G O 1 S 15/06 (2006.01)	G O 1 S 15/06	
G O 1 S 5/14 (2006.01)	G O 1 S 5/14	

請求項の数 24 (全 22 頁)

(21) 出願番号	特願2001-568789 (P2001-568789)	(73) 特許権者	500543731
(86) (22) 出願日	平成12年3月20日 (2000. 3. 20)		バーナード、フランソワ
(65) 公表番号	特表2003-528004 (P2003-528004A)		オランダ国、デンハーグ、ヴィレム デ
(43) 公表日	平成15年9月24日 (2003. 9. 24)		ツヴィユゲルラン 9 1
(86) 国際出願番号	PCT/NL2000/000184	(74) 代理人	100066692
(87) 国際公開番号	W02001/070568		弁理士 浅村 皓
(87) 国際公開日	平成13年9月27日 (2001. 9. 27)	(74) 代理人	100072040
審査請求日	平成14年12月6日 (2002. 12. 6)		弁理士 浅村 肇
		(74) 代理人	100072822
			弁理士 森 徹
		(74) 代理人	100080263
			弁理士 岩本 行夫
		(72) 発明者	バーナード、フランソワ
			オランダ国、デンハーグ、ヴィレム デ
			ツヴィユゲルラン 9 1

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 正確度を向上させて水中標的位置に負荷を配備する装置およびそのような装置を制御する方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

標的である物体(43)を水中の標的位置に配備する装置(50)であって、該装置(50)は、該装置(50)の位置を決定するために水面上の船舶に音線を送信するビーコンと、水中の標的位置に対する前記装置(50)の位置を制御するために複数のスラスト(56(i)、i=1, 2, …, Iで、Iは整数)とを備え、前記装置(50)は、該装置(50)の下降および回収中に該装置(50)を取り巻く流体中の音速を連続的に測定するための音速メータ(258)を備え、該音速メータ(258)は実時間で音速データを前記船舶に送信して、実時間で深度の関数として計算された水中の音速プロファイルを更新し、前記装置(50)の決定された位置を補正するために用いられることを特徴とする装置。

10

【請求項 2】

前記スラストが、トルク制御機能を提供するよう配置された第1組のスラスト(56(1)、56(4))、および少なくとも並進機能を提供するよう配置された第2組のスラスト(56(2)、56(3))を備え、前記第2組のスラスト(56(2)、56(3))の各スラストに回転式アクチュエータ(65(1)、65(2))を設ける、請求項1に記載の装置。

【請求項 3】

前記装置に、使用中の装置の横揺れおよび縦揺れを感知する運動センサ(256)付きジャイロコンパスを設ける、請求項1に記載の装置。

20

【請求項 4】

装置に、前記装置の外側にある少なくとも 1 つの物体に対する前記装置の位置を判断するソナー・ユニット (2 6 0) を設ける、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 5】

装置に、前記流体の流れ強度を測定するドップラー・ログ・ユニット (2 6 6) を設ける、請求項 4 に記載の装置。

【請求項 6】

装置と係合する負荷 (4 3) の重量を測定するロード・セル (2 6 8) を備える、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 7】

装置に、前記流体中の温度を測定し、温度データを前記船舶に実時間で送信する温度センサ (2 6 6) を設ける、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 8】

装置に、前記流体の塩分を測定し、塩分データを前記船舶に実時間で送信する塩分メータ (2 6 6) を設ける、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 9】

標的である物体 (4 3) を水中の標的位置に配備する装置 (5 0) を駆動するように配置された処理構成であって、前記装置は、該装置の位置を決定するために水面上の船舶に音線を送信するビーコンと、前記水中の標的位置に対する前記装置の位置を制御するための複数のスラスト (5 6 (i)、 $i = 1, 2 \dots I$ 、 I は整数) と、前記装置の下降および回収中に該装置を取り巻く流体中の音速を連続的に測定し、音速データを実時間で前記船舶に送信する音速メータ (2 5 8) とを備え、前記処理構成には前記音線を受信する音響受信器 (2 5 0) が備えられ、該処理構成は前記装置の位置を決定するための計算に、前記音線から取得したデータを使用するように構成され、前記処理構成は、前記音速メータ (2 5 8) からの音速メータ・データをオンラインで受信して深度の関数として前記流体中の音速プロファイルを連続的に更新し、前記装置によって流体を通して送信される前記音線の屈曲を前記音速プロファイルから計算し、前記装置の位置を実時間で決定するために、更新された音速プロファイルを用いて前記計算を補正することを特徴とする処理構成。

【請求項 10】

装置の前記スラストが、トルク制御機能を提供するよう構成された第 1 組のスラスト (5 6 (1)、5 6 (4))、および少なくとも並進機能を提供するよう配置された第 2 組のスラスト (5 6 (2)、5 6 (3)) を備え、前記第 2 組のスラスト (5 6 (2)、5 6 (3)) の各スラストに回転式アクチュエータ (6 5 (1)、6 5 (2)) を設け前記処理構成が、使用時に以下の機能を実行するよう構成され、つまり

- ・前記第 1 組のスラスト (5 6 (1)、5 6 (4)) の前記スラストへの駆動出力印加を制御して、前記第 1 組の前記スラスト (5 6 (1)、5 6 (4)) によって生成された駆動力によって定まる第 1 面内の所望の方向に前記装置 (5 0) を維持し、

- ・前記第 2 組のスラスト (5 6 (2)、5 6 (3)) の前記スラストおよび前記回転式アクチュエータ (6 5 (1)、6 5 (2)) への駆動出力印加を制御して、前記装置 (5 0) をスラスト平均方向および前記スラスト平均方向に対して直角の方向に、所望の位置まで移動させ、前記スラスト平均方向および前記スラスト平均方向に平行な方向が、前記第 2 組の前記スラスト (5 6 (2)、5 6 (3)) によって生成された駆動力によって定まる第 2 面内にある、請求項 9 に記載の処理構成。

【請求項 11】

前記装置内で前記第 1 および第 2 面が一致せず、処理構成が、装置 (5 0) 上の運動センサ (2 5 6) 付きジャイロコンパスから、使用中の装置の横揺れおよび縦揺れに関する第 1 感知信号を受信するよう構成される、請求項 10 に記載の処理構成。

【請求項 12】

運動センサ (2 5 6) 付きジャイロコンパスからの第 1 感知信号が、装置の姿勢を判断

10

20

30

40

50

する計算に使用される、請求項 11 に記載の処理構成。

【請求項 13】

装置が温度センサ(266)を含み、処理構成が、前記温度センサから温度データを受信し、前記流体中の温度プロファイルを更新して、前記装置の位置の実時間判断の補正を補助するよう構成される、請求項 9 に記載の処理構成。

【請求項 14】

装置が塩分メータ(266)を含み、処理構成が、前記塩分メータから塩分データを受信し、前記流体中の塩分プロファイルを更新して、前記装置の位置の実時間判断を補正するよう構成される、請求項 9 に記載の処理構成。

【請求項 15】

請求項 9 による処理構成を設けた船舶。

10

【請求項 16】

船舶に、船舶の船体に取り付けた音響アレイ(250)、および前記音響アレイ(250)と通信するよう構成された船上の超短基線表面ユニット(234)とを設け、音響アレイ(250)が、少なくとも前記装置(50)から音響信号を受信し、前記処理構成に音響アレイ出力データを提供するよう構成され、前記処理構成が、前記音響アレイ出力データに基づいて、前記音響アレイ(250)に対する少なくとも前記装置(50)の位置の計算を実時間で実行するよう構成された、請求項 15 に記載の船舶。

【請求項 17】

音響アレイ(250)が、船舶のすぐ下の流体層で音速を測定し、音速メータ出力データを前記処理構成に提供する音速メータ(248)を備え、前記処理構成が、前記音速メータ出力データに基づき、前記装置(50)の前記位置の前記計算を実時間で補正するよう構成された、請求項 16 に記載の船舶。

20

【請求項 18】

音響アレイ(250)が、音響アレイ(250)の上下浮動、横揺れおよび縦揺れを測定し、音響アレイ・ジャイロコンパス出力データを前記処理構成に提供する音響アレイ・ジャイロコンパス(252)を備え、処理構成が、前記音響アレイ・ジャイロコンパス出力データに基づき、前記装置(50)の前記位置の前記計算を実時間で補正するよう構成された、請求項 16 に記載の船舶。

【請求項 19】

船舶が、船舶の上下浮動、横揺れおよび縦揺れを測定し、船舶ジャイロコンパス出力データを前記処理構成に提供する船舶ジャイロコンパス(206)を備え、処理構成が、前記船舶ジャイロコンパス出力データに基づき、前記装置(50)の前記位置の前記計算を実時間で補正するよう構成された、請求項 15 に記載の船舶。

30

【請求項 20】

請求項 15 から 19 のうちのいずれか 1 項に記載の船舶および請求項 1 から 8 までのうちのいずれか 1 項に記載の装置を備え、装置および処理構成が相互に通信するよう構成されたシステム。

【請求項 21】

装置および処理構成が、光ファイバで相互接続された光ファイバ・(デ)マルチプレクサ(244、246)を介して結合される、請求項 20 に記載のシステム。

40

【請求項 22】

水中の標的位置に標的である物体(43)を配備する装置(50)を駆動する方法であって、

該装置は、該装置の位置を決定するために水面上の船舶に音線を送信するビーコンと、水中の標的位置に対する前記装置の位置決めを制御するための複数のスラスト(56(i)、 $i = 1, 2, \dots, I$ で、 I は整数)と、前記装置の下降および回収中に該装置を取り巻く流体中の音速を連続的に測定し、音速データを実時間で前記船舶に送信する音速メータ(258)とを備え、前記方法は、

前記ビーコンからの音線を受信するステップと、

50

前記装置の位置を決定する計算に前記音線から獲得したデータを使用するステップと、
前記音速メータ(258)から音速メータ・データを受信して、深度の関数として前記音速プロファイルを更新するステップと、

前記装置から流体を通して送信された前記音線の屈曲を、前記音速プロファイルから計算し、前記装置の位置を決定するために、更新された音速プロファイルを用いて前記計算を補正するステップと、
を含むことを特徴とする方法。

【請求項23】

処理構成にデータおよび命令をロードした後請求項22による方法を実行する能力を提供する、データおよび命令を備えるコンピュータ・プログラム。

10

【請求項24】

請求項1による装置において、更に、前記船舶の直下の流体層内で音速を測定する第2音速メータ(248)を備えて、第2音速メータ(248)の出力データを提供し、実時間におけるこの出力データに基づいて前記装置の位置を補正することを特徴とする装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

本発明は、標的を水中標的位置に配備する装置に関し、装置には、音線を送信するビーコン、および水中標的位置に対して装置の配置を制御する複数のスラストを設ける。

【0002】

このような装置は国際特許第99/61307号から知られる。

20

【0003】

先行技術の装置が、例えば最大3,000メートル以上の深い海底で最大1000トン以上の負荷を配備および/または回収するのに使用されている。配備中に、装置は海面に浮かぶ船上の制御機器によって制御される。制御機器は、装置の正確な位置を可能な限り正確に知る必要がある。そのため、装置の板上にあるビーコンが、海水を通して船に音線を送信する。適切な音波受信器がこの音線を受信し、これを、船に対する装置の位置の計算に使用する電気信号に変換する。

【0004】

しかし、海水中で装置の深度が増加するにつれ、海水中での音波の屈曲により、位置測定の正確度が低下することが分かっている。

30

【0005】

したがって、本発明の目的は、海水中または他の流体中で使用中に、このような装置の位置測定の正確度をさらに向上させることである。さらに、このような位置測定がオンライン(実時間)で必要である。

【0006】

この目的を達成するため、冒頭で規定したような装置は、前記装置を取り巻く流体中の音速を測定する音速メータを設けることを特徴とする。したがって、流体中の特定位置にある音の速度を連続的に測定し、音速プロファイル、つまり流体の深さの関数として音速に関するデータの更新に使用することができる。これらのデータから、音線の局所的屈曲をオンライン(実時間)で判断することができる。これまで、このようなオンラインでの判断は不可能であった。これによって、位置測定を実時間で補正することができる。

40

【0007】

好ましい実施形態では、スラストが、トルク制御機能を提供するよう配置された第1組のスラスト、および少なくとも翻訳機能を提供するよう配置された第2組のスラストを備え、第2組のスラストの各スラストに回転式アクチュエータを設ける。

【0008】

これは非常に有利な実施形態である。配備中に負荷に取り付ける装置の望ましくない回転を防止し、したがって国際特許第99/61307号で既に説明されているように、負荷を担持する巻き上げワイヤの捻れおよび旋回に関する全ての問題を回避するため、スラストが2個しか必要でない。さらに、所望の水平座標まで負荷を取り付けた状態の装置の配

50

置を制御するため、回転式スラストが2個しか必要でない。したがって、装置を伴う負荷を下降させる前に、装置は、負荷を所望の水平座標まで移動させることができ、その座標に到達したら、スラストが負荷を所望の座標に維持し、負荷の望ましくない回転を防止する一方、巻き上げ線が負荷を海底の所望の位置へと下降させることができる。海底の所望の標的位置に到達した場合のみ、トルク制御専用のスラストによって、負荷にとって可能な所望の方位への回転を実行する必要がある。

【0009】

負荷を所望の位置へと配備する水中装置上の回転式スラストが、米国特許第5,898,746号から知られることが認識される。

【0010】

装置には、装置に取り付けた負荷の重量を測定するロード・セルを設けることが好ましい。負荷を海底に置くと、この重量が突然減少する。したがって、負荷の重量が突然に減少したことを示す信号を使用して、いつ装置を負荷から取り外してよいか判断することができる。

【0011】

本発明は、物体を水中の標的位置に配備する装置を駆動するよう配置された処理構成にも関し、装置には、音線を送信するビーコン、水中の標的位置に対する装置の位置を制御する複数のスラスト、および装置を取り巻く流体中の音速を測定する音速メータを備え、処理構成には音線を受信する音響受信器を備え、処理構成は、装置の位置を判断するための計算に、音線から取得したデータを使用するよう構成され、処理構成は、音速メータからの音速メータ・データをオンラインで受信して流体中の音速プロファイルを判断して、装置によって流体を通して送信される音線の屈曲を音速プロファイルから計算し、装置の位置を実時間で判断する計算にこれを使用することを特徴とする。

【0012】

このような処理構成は、水中非常に深くとも非常に高い正確度で、所望の方向で所望の位置へ前記装置を駆動する制御することができる。負荷を伴う装置を下降させる間、処理構成は音速データを絶えず受信し、水面から装置の深度までの音速データを備える音速プロファイルを判断する。処理構成はこれらのデータを使用して、水中の深度の関数として音波の屈曲を判断し、装置の位置計算を補正する。

【0013】

このような処理構成は、水面に浮かぶ船舶上にあってもよい。しかし、音速プロファイルを判断し、音線の屈曲を計算する機能の部分は、装置自体上でも他の位置に配置された1つまたは複数のプロセッサによって実行することができる。

【0014】

さらなる音速メータを水面のすぐ下に設けて、水面層における音の屈曲に関する実際のデータを提供し、さらに装置の位置計算を補正することが好ましい。

【0015】

装置から電送された音線の受信は、船体に取り付けた音響アレイによって実行することが好ましい。

【0016】

非常に好ましい実施形態では、船舶、音線および装置には全て、個々の上下浮動、横揺れおよび縦揺れを測定する別個のジャイロコンパスを設ける。これらのジャイロコンパスからの出力データを使用して、装置の位置測定の正確度をさらに向上させる。

【0017】

本発明は、このような船舶および装置をともに備えるシステムにも関する。

【0018】

本発明は、物体を水中の標的位置に配備する装置を駆動する方法にも関し、装置には、音線を送信するビーコン、水中の標的位置に対する装置の配置を制御する複数のスラスト、および装置を取り巻く流体中の音の速度を測定する音速メータを設け、方法は、
・音線を受信するステップと、

10

20

30

40

50

- ・装置の位置を判断する計算に音線から取得したデータを使用するステップとを備え、方法は、
- ・音速メータから音速メータ・データを受信して、流体中の音速プロファイルを判断するステップと、
- ・装置から流体を通して送信された音波の屈曲を音速プロファイルから計算し、装置の位置を決定する計算にこれを使用するステップとを特徴とする。

【0019】

この方法は、処理構成によってロードされた後、適切なコンピュータ・プログラムによって完全に制御することができる。したがって、本発明は、処理構成によってロードされた後、前記構成に上記で規定したような方法を実行する能力を提供するデータおよび命令を備えるコンピュータ・プログラム製品にも関する。

10

【0020】

このようなコンピュータ・プログラム製品を設けたデータ・キャリアも請求される。

【0021】

以下で、図面を参照しながら本発明について詳細に説明する。図面は、本発明を例示するだけであって、その範囲を制限するものではなく、その範囲は添付の請求の範囲によってのみ規定される。

【0022】

(好ましい実施形態の説明)

図1を参照すると、レイアウトは、ライザ2の起点である旋回式採集スタック11を伴うFPSO1を表し、前記ライザは海底4にあるライザ・ベース3に接続される。採集の寿命において、許容可能な動的偏位範囲内に留まることがFPSO1にとって最も重要であり、したがってFPSO1は、錨6によって、あるいはパイルによって保持される係留脚5によって海底4に係留される。

20

【0023】

採集船1によって石油またはガスを採掘するには、幾つかの比較的重い物体を高い正確度で海底4に配置する必要がある。

【0024】

係留脚5によって適切で安全な錨を固定するには、その係留脚5がほぼ同じ長さを有する必要がある。この用途では、実際には50トン以上の重量の錨を使用することができ、これを数メートル以内の正確度で海底4に配置する。さらに、錨6自体が非常に重いばかりでなく、錨6に取り付けた係留脚も、錨6自体の重量の数倍に等しい重量を有する。

30

【0025】

また、「プレート」、「重カライザ・ベース」、「採集マニホールド」など、他の物体も、比較的高い正確度で海底4に配置する必要がある。

【0026】

図1に図示され、海で石油およびガスの採掘に必要であり、海底に配置しなければならない物体は、非常に重量があるばかりでなく、非常に高価でもある。

【0027】

図2は、先行技術の船舶20を示し、自身上にクレーン21のような巻き上げ手段を有する。クレーン21には巻き上げワイヤ22を設け、これによって物体または負荷23を海底4に配置することができる。負荷23を配置するためには、表面支持体をクレーン21とともに移動させる必要がある。

40

【0028】

その結果、任意の時に負荷23の慣性が克服されるが、負荷23の加速のため、制御不可能な状況が発生し、それによって標的領域を飛び越してしまう。巻き上げワイヤ22および負荷23は海流などの影響を受けやすいという事実から、巻き上げワイヤ22を下降させた場合、負荷23は下方向に直線移動しない。船舶20の上下浮動、横揺れおよび縦揺れも、達成できる正確度にマイナスの影響を与える。

【0029】

50

図3は、海底4に負荷43を配備する水中装置またはシステム50を設けたクレーン船40を示す。船舶40は、第1巻き上げワイヤ42を設けた第1巻き上げ手段、例えばウィンチ41を備える。この巻き上げワイヤ42によって、例えばテンプレートなどの負荷43を海底に配備し、配置することができる。

【0030】

上述したように、浮採集プラットフォームを使用する油田およびガス田の採掘では、海底4に幾つかの重い物体を配置する必要があり、さらに物体を非常に高い正確度で海底4に配置しなければならない。現在は採掘を深い所でしなければならず、最大で3000m以上にもなり、必要な正確度を達成することがさらに困難になっている。例えば、解決すべき問題の一つは、巻き上げワイヤ42が担持する負荷43に発生し得る回転である。

10

【0031】

配備時に負荷43の位置を制御し、必要な正確度以内で負荷43を海底4に配置できるようにするため、装置またはシステム50は吊り上げワイヤ42に固定されている。システム50の好ましい実施形態を、図4、図5、図6aおよび図6bに関して説明する。

【0032】

システム50は吊り上げワイヤ42の端部に係合してよい。あるいは、システム50は負荷43自体に直接係合してよい。システム50は、スラスト56(i) (i = 1、2、3・・・IでIは整数である)などの駆動手段を設けた第1または主モジュール51を備える(図4および図5)。システムはさらに第2またはカウンタ・モジュール52を備える。このカウンタ・モジュール52にもスラスト56(i)を設ける。使用時には、主モジュール51およびカウンタ・モジュール52のスラストを吊り上げワイヤ42の対向する側に配置する。

20

【0033】

システム50は第2吊り上げワイヤ45によって船舶40に結合される。このワイヤ45は例えば第2ウィンチ44などの第2巻き上げ手段を使用して操作することができる。第2巻き上げワイヤ45は、例えばAフレーム49によって船外へ設置される。第2ウィンチ44および第2巻き上げワイヤ45は通常、それぞれ第1巻き上げ手段48および第1巻き上げワイヤ42より軽量である。システム50はさらに命綱46によって船舶40に接続される。この命綱46は巻き上げワイヤ45に取り付けるか、第3ウィンチ47から別個に下降させることができる。システム50に動力を提供する供給電力配線、さらに電気配線または光ファイバを、例えば命綱に収容する。システム50には、通常、電力を流体動力に変換する手段を設ける。したがって、流体動力は、制御に、つまりスラスト56(i)および補助工具の快適装備に使用される。

30

【0034】

最近、作業の深度が増加しているので、負荷43および長い巻き上げワイヤ42の捻れおよび回転の問題が重大になってくる。重い負荷43を巻き上げワイヤ42の下側に取り付けるので、このような捻れおよび回転が巻き上げワイヤをかなり摩耗させることになり、巻き上げワイヤに深刻な損傷が発生することがある。この摩耗は、巻き上げワイヤ42が破損し、負荷43が喪失するほど深刻になることがある。別の問題は、ワイヤの多大な捻れのため、船舶にあるワイヤがシーブから外れることがあることである。

40

【0035】

主モジュール51およびカウンタ・モジュール52それぞれのスラスト56(i)を吊り上げワイヤ42の対向する側に配置するという事実から、巻き上げワイヤ42には両方向に逆トルクがかかる。この方法で、システムにより捻れ防止器具が形成される。この捻れ防止器具の能力を改善するため、主モジュール51とカウンタ・モジュール52間の距離を変更できることが好ましい。

【0036】

図4は、海底4に負荷43を配備するシステム50に可能な実施形態の詳細な概要図を示す。図5は、図4によるシステムを上から示す。

【0037】

50

システム50は、主モジュール51、カウンタ・モジュール52およびアーム53を備える。アーム53は主モジュール51から取り外すことができる。つまり、主モジュール51はモジュール式システムとして別個に使用することもできる。アーム53には窪み54を設ける。この窪み54の対向する側に2つのジャッキ57、58を設け、その少なくとも一方は他方に対して移動することができる。これらのジャッキ57、58の端面の間で、負荷43のクレーン・ブロックなどの物体又はケーブル42を締め付けることができる。ジャッキ57、58と物体間の接触を改善するため、ジャッキの個々の端部に、専用ゴムなどの高い摩擦材料からの摩擦要素でライニングを施した締め付けシューを設ける。

【0038】

使用時には、スラスト56(i)を使用して、海底4の標的領域に対してシステム50を配置することができる。スラスト56(i)は、主にシステム50の内側にある第1位置から、スラストがシステム50から突き出した位置へと順次作動させるようにすることができる。2つの上部スラスト56(2)、56(3)は、水中システム50に対して回転可能である。これは、例えば個々の回転式アクチュエータ65(1)、65(2)に設置する。その目的については以下で説明する。スラスト56(2)は、図4aでは拡大して図示されている。

10

【0039】

図5には、主モジュールを第2吊り上げワイヤ45および/または命綱46に接続するには、主モジュール52の頂部に2つの位置61、62があることが図示されている。主モジュール51を別個に使用する場合は、位置61を使用することができる。主モジュール61は、モジュール61を配備する時に、空中でも水中でもバランスをとる。

20

【0040】

システム50を使用する場合、船舶40とシステム50との接続は、システムを空中と水中の両方で平衡に維持するために位置62に固定される。システムのバランスを改善するため、補助釣合錘55をシステム50に固定することができる。

【0041】

使用時には、装置50には浮力がない。水中におけるシステムの可動性を改善するため、アーム53には、下降中に圧力増加による構造的損傷を回避し、採集段階では迅速な排水を保証するために穴59を設ける。

【0042】

上述したように、主モジュール51に対してカウンタ・モジュール52を移動できると有利である。これは、ジャック64aを使用することによって達成できる。

30

【0043】

モジュール51は外フレームおよび内フレーム(両方とも図示せず)を備える。内フレームは円筒形であることが好ましい。外フレームを内フレームに接続することにより、非常に強力な構造を達成することができる。構造の強度は、システムの時期尚早の疲労を回避するために必要である。

【0044】

モジュール51は、例えば部分的に高張力鋼で作成し、それによって第1巻き上げワイヤ42または第2巻き上げワイヤ45の一体部品として使用するよう設計される。つまり、モジュール52の上側が巻き上げワイヤ45の第1部分に接続され、モジュール51の下側が巻き上げワイヤ45の第2部分に接続されるか、モジュール51の下側が負荷に直接取り付けられる。この方法で、巻き上げワイヤにかかる負荷がモジュール51を通して伝達される。

40

【0045】

前述したように、モジュール51には、命綱46を通して送出された電力を流体動力に変換するため、スラスト・ドライブ270を設ける。このスラスト・ドライブ270はモータ、ポンプ、マニホールドおよび液圧リザーバを備えることができる。このような変換手段は当業者には知られ、本明細書でさらに説明する必要はない。絶対位置と他の物体に対する相対位置との両方で、その位置に関する該当データを制御システムおよび/または船舶

50

40上のオペレータに通信するため、モジュール51は、さらに、以下で詳細に説明するセンサ手段および制御手段を備える。モジュール51は、センサ接続箱を装備する。さらに、モジュール51は光源87、上下浮動、横揺れおよび縦揺れセンサを含むジャイロコンパス256、パンおよびカラー・カメラ97、ディジクォーツ深度センサ253を含むUSBL応答器255、音速メータ258、およびソナーダイン・ミニ・ロヴナヴ264を備える。モジュール51の下側には、幾つかのプラットフォーム光源94、パンおよびS.I.T.カメラ93、高度計262、ドップラー・ログ・ユニット266、および二重ヘッド・スキャニング・ソナー260が装着される。これらは、使用時にその下に透明な海水のみがあるよう設置される。これらは、図6aおよび図6bに概略的に図示される。これはどこにでも、例えばモジュール52の下側にでも配置してよいことを理解されたい。さらに、ロード・セル268はシステム51の一部である。これらの構成要素は全て、図7bに概略的に図示される。

10

【0046】

上述したように、負荷が所期の深度に到達したら、必要な正確度を達成するには、高解像度のソナー機器260をドップラー・ログ・ユニット266で測定した距離ログとともに使用することが重要である。ソナー機器260は、海底に配置された少なくとも1つの物体に対する位置を判断するために使用される。距離ログを使用すると、大きい半径内でセンチメートルのオーダーの正確度を達成しながら、海上支援からの位置決め動作を、さらにLBL(長基線)アレイ(または他のUSBLなど)のような他の音響応答器装置からの位置決め動作から解離することが可能になる。

20

【0047】

図7aは、船舶40に設置された電子機器200を示し、図7bは音速メータ248およびジャイロコンパス252を伴う配備可能な音響アレイ250を示す。図7bは、水中システム50に設置した水中電子機器249も示す。

【0048】

図7aに示す機器は4つのプロセッサを備える。つまりナビゲーション・プロセッサ202、音響プロセッサ224、ソナー制御プロセッサ236、およびスラスト制御プロセッサ240である。ナビゲーション・プロセッサ202は、相互通信および相補性のために他の3つのプロセッサ224、236、240とインタフェースをとる。

【0049】

ナビゲーション・プロセッサ202は、表面位置決め機器DGPS(相対全地球測位システム)204、船舶のジャイロコンパス206、4つのディスプレイ・ユニット208、210、212、214、プリンタ・ユニット218、キーボード220、マウス222、光ファイバ・(デ)マルチプレクサ・ユニット244ともインタフェースをとる。必要に応じて、ナビゲーション・プロセッサ202の1つのSVG A信号出力を2つ以上のディスプレイ・ユニットに送信するため、ビデオ・スプリッタ216を設けてもよい。図7aでは、ディスプレイ・ユニット212、214はビデオ・スプリッタ216を介してナビゲーション・プロセッサ202に接続される。

30

【0050】

光ファイバ(デ)マルチプレクサ・ユニット244は、音響プロセッサ224、ソナー制御プロセッサ236、およびスラスト制御プロセッサ240にも接続される。

40

【0051】

音響プロセッサ224はコマンドおよび制御ユニット226に接続され、これはキーボード230、マウス232およびディスプレイ・ユニット228に接続され、これが全てまとめてUSBL表面ユニット234を形成する。

【0052】

音響プロセッサ224は、運動センサ・ユニット252および速度メータ248を伴う配備可能な音響アレイ250に接続される。使用時には、音響アレイ250は船舶40のキールの2.5メートル下に装着することが好ましい。

【0053】

50

光ファイバ・(デ)マルチプレクサ・ユニット244が、さらに、水中システム50に設置された光ファイバ・(デ)マルチプレクサ246に接続される。両方の光ファイバ・(デ)マルチプレクサ244、246を相互接続する光ファイバは、命綱46に収容することが好ましい(図3)。

【0054】

ソナー制御プロセッサ236はディスプレイ・ユニット238に接続される。スラスト制御プロセッサ240はディスプレイ・ユニット242に接続される。

【0055】

水中機器249は、図7bではブロック図の形態で図示される。ディジクーツ深度センサ253を伴うUSBL応答器255、運動センサ256を伴うジャイロコンパス、(着脱式)音速メータ258、二重ヘッド・スキャニング・ソナー260、高度計262、ソナーダイナ・ミニ・ロヴナヴ264、ドップラー・ログ266、ロード・セル268、およびスラスト・ドライブ・コントロール270が全て光ファイバ・(デ)マルチプレクサ246に接続される。

【0056】

さらに、図7bは、海底に、または配備すべき負荷に(または海底に既にある構造に)設置できる2つのビーコン272、274を示す。これらのビーコン272、274は、例えばソナーダイナ・ミニ・フォヴナヴ264(または同等の機器)により問い合わせるものであり、音響信号をシステム50に送り返すことができ、これをシステム50自体が使用して、これらのビーコンに対する距離および方位を判断し、測定することができる。このような音響遠隔測定リンクの結果、非常に高精度の相対位置測定ができる。このようなビーコンの数は、図7bに示す2個に制限されない。

【0057】

機能

図7aおよび図7bに示す構成要素の機能は次の通りである。

【0058】

ナビゲーション・プロセッサ202は、船舶の姿勢およびその固定オフセットを計算するため、海上の位置決め機器のデータ(DGPS受信器、DGPS補正、船舶のジャイロコンパスおよび船舶の運動センサ204および206)を収集する。

【0059】

ナビゲーション・プロセッサ202は、光ファイバ・(デ)マルチプレクサ244および246を介して、システム50のナビゲーション計器、つまりドップラー・ログ266、高度計262、およびジャイロコンパスおよび運動センサ256に様々な設定を送信する。設定後、これはこれらの計器からデータを受信し、さらに音響プロセッサ244を介してシステム50の距離/方位および深度データを受信し、システムの姿勢および絶対座標を計算して表示する。

【0060】

ナビゲーション・プロセッサ202の統合ソフトウェアが開発されており、これにはシステム50の初期の方向を決定し、多くの中間地点から選択して、初期の位置決めを実行するため、手動または自動モードで作業することができる動的な位置決めコントローラ・ソフトウェアを含む。さらに、船上のオペレータは選択された中間地点に対するオフセットを入力することができ、オフセットは、システム50の方向に対するXY座標で入力される。位置を安定させ、フィルタリングするため、ディスプレイ・ユニット208~214の画面(電子ページ)上にある特別設計のウィンドウの構成を介して幾つかの他のタイプの海中位置決め装置を選択するという、別の可能性もある。オペレータが最適な結果を獲得するために可能な限り多くの手段を有することを保証するため、ソフトウェアのその他の部分ではシステム50の位置をオンライン(実時間)で計算するために使用中の海中計器の様々な状態を示すようになっている。

【0061】

システム50上の上下浮動、横揺れおよび縦揺れセンサ88を含む搭載ジャイロコンパス

10

20

30

40

50

256は、海底に設置されるシステム50および負荷43両方の正確な姿勢に関するデータを提供する。海面では、制御パン内でオペレータが、下降中に、しかし負荷43が最終検証のために海底に配置されてからも、これらの姿勢をオンライン（実時間）でチェックすることができる。

【0062】

船舶のジャイロコンパス206、さらに同じ機能のために使用できる音響アレイに設置した運動センサ252を伴うジャイロコンパスは、船舶の方向をナビゲーション・プロセッサ202に送信する。ナビゲーション・プロセッサ202はこの船舶の方向を使用して、様々なオフセットを計算する。

【0063】

ディスプレイ・ユニット208、210、212および214はそれぞれ、制御パン内でオペレータのためにおよび海洋部門オペレータ用船橋上にある別の人のために、ナビゲーションの設定、海底の眺め、海面の眺めを表示するよう構成される。

【0064】

USBL命令および制御ユニット226は、システムの制御および構成を提供し、オペレータが制御するためのマン・マシン・インタフェースを表示するパーソナル・コンピュータで構成される。

【0065】

音響プロセッサ224は、受信信号、深海速度測定および船舶の姿勢で関連プロセスを実行する1つのVMEラックで構成される。さらに、これは使用するビーコンの座標を計算する。音響プロセッサ224は、イーサネット（登録商標）を通してナビゲーション・プロセッサ202に連結される。

【0066】

音響アレイ250は、送信および受信手段を含む。また1つまたは複数のビーコンと音響通信する変換器として使用することができる。このような変換器のモードは、命綱46が故障し、呼び掛け信号をシステム50へと送信できない場合に有用である。これで、音響呼び掛け信号は海水を通して変換器から直接送信することができる。他の全てのケースで、音響アレイ250は受信モードで使用される。受信は、音響アレイ250に対するビーコンの距離および方位角を測定する2つの直交受信ベースで実行される。各受信ベースは2つの変換器を含む。各受信信号は、デジタル信号処理のため、増幅され、フィルタリングされて、音響プロセッサ224に転送される。

【0067】

音響アレイ250に設置された音速メータ248は、船舶40のすぐ下にある重要で不安定な音速プロファイルを実時間で更新している。これは、船舶40のすぐ下にあるこれらの層では海水の乱流が非常に激しいようであるので非常に重要である。

【0068】

ジャイロコンパス252は、海中のシステム50の位置に関するデータを修正するため、音響プロセッサ224に音響アレイの姿勢を送信する運動センサ・ユニットとして使用することが好ましい。

【0069】

好ましい実施形態では、ビーコン274は応答器モードで作業し、以下の特徴を有する。

- 音響プロセッサ224が生成する呼び掛け開始信号は音響信号ではなく電気信号で、船舶40とシステム50間のケーブル・リンクを通してビーコン274に送信される。
- 呼び掛け頻度は、マン・マシン・インタフェースを通してオペレータにより遠隔制御される。

【0070】

上述したように、ビーコン274は応答器モードで使用することもできる。これで、ビーコン274は、音響アレイ250が送信した表面音響信号によって作動し、次にコード化音響信号を通して音響アレイ250に音響応答信号を送出する。

10

20

30

40

50

【 0 0 7 1 】

ビーコン 2 7 4 に含まれるディジクォーツ深度センサ 2 5 3 によって、システム 5 0 の非常に正確な深度データを音響プロセッサ 2 2 4 に送信することができる。音響プロセッサ 2 4 4 はこれらのデータを使用し、システム 5 0 の海中位置およびその負荷の計算を改善する。

【 0 0 7 2 】

海中システム 5 0 に搭載された音速メータ 2 5 8 は、下降および回収中に、海中システムの深度における海水の音速に関するデータを音響プロセッサ 2 2 4 に送信する。音速データは、深度の関数として計算された海水の音速プロファイルを更新して、海水の深度の関数としてこれらのプロファイルから音線の屈曲を計算し、したがってシステム 5 0 の海中位置の計算を補正するために使用される。

10

【 0 0 7 3 】

二重ヘッド・スキャニング・ソナー 2 6 0 は、海底の人工または天然の標的までのシステム 5 0 の距離および方向を測定し、対応するデータをデジタル値としてナビゲーション・プロセッサ 2 0 2 に出力するために使用される。このような人工または天然の標的の位置を予め画定するか、ナビゲーション・システムが選択された標的それぞれに座標を割り当てることができる。物体に座標を与えた後、これを局所座標系のナビゲーション基準として使用することができる。その結果、相対座標の正確度が 0 . 1 メートルになる。

【 0 0 7 4 】

システム 5 0 に装着された高度計 2 6 2 は、水中システム 5 0 から海底までの垂直距離を測定し、出力測定データを音響プロセッサ 2 2 4 に送信する。

20

【 0 0 7 5 】

ドップラー・ログ・ユニット 2 6 6 は、水中システム 5 0 の深度における海水流の値および方向に関するデータを提供する。これらのデータは 2 つの方法で使用される。

【 0 0 7 6 】

まず第 1 に、ドップラー・ログ・ユニット 2 6 6 および運動センサ 2 6 6 付きジャイロコンパスから受信したデータは、音響プロセッサ 2 2 4 が、U S B L の使用に関するランダム・ノイズをオンライン（実時間）で平滑化するのに使用する。このような平滑化を獲得するため、例えばカルマン・フィルタ、サロモンセン・フィルタ、サロモンセン光フィルタ、または他の適切なフィルタなど、フィルタを主プロセッサ・ユニット 2 2 4 内で使用する。このようなフィルタは当業者には知られている。付録 A に簡単な要約を示すことができる。

30

【 0 0 7 7 】

第 2 に、海流の強度、海流の方向に関するドップラー・ログ・ユニット 2 6 6 の出力データは、水中システム 5 0 の現在の方向および所期の方向に関するデータとともに、ナビゲーション・プロセッサ 2 0 2 を介してスラスト制御プロセッサ 2 4 0 に送信される。所期の方向に基づき、スラスト・ドライブ・コントロール 2 7 0 は自動的に制御される。手動制御も提供することができる。

【 0 0 7 8 】

非常に有利な実施形態では、ドップラー・ログ・ユニット 2 6 6 （または他の適切なセンサ）を使用して、システム 5 0 を取り巻く海水の温度および / または塩分を測定する。局所的な温度および / または塩分に関するデータはナビゲーション・プロセッサ 2 0 2 に送信され、これは海水の深度の関数として温度および / または塩分を計算し、更新する。これらのデータは、海水を通る音波の屈折を判断し、したがってシステム 5 0 の位置の計算を補正するのにも使用される。

40

【 0 0 7 9 】

ソナーダイナミック・ロヴナヴ 2 6 4 はオプションであり、上記で説明したように海底の局所的ビーコンに対するシステム 5 0 の相対位置を提供するために使用することができる。例えば、長基線（L B L）アレイは、既に海底に設置し、その目的で使用することができる。

50

【 0 0 8 0 】

ロード・セル 2 6 8 は、水中システム 5 0 と係合した状態の負荷 4 3 の重量を測定するのに使用される。この重量が減少した場合、これは負荷が現在、海底（または他の標的位置）に配置され、システム 5 0 を負荷 4 3 から取り外せることの指標である。ロード・セルからの出力データは、（デ）マルチプレクサ 2 4 4、2 4 6 を通してナビゲーション・プロセッサ 2 0 2 に送信される。

【 0 0 8 1 】

スラスト・ドライブ・コントロール 2 7 0 は、以下で詳細に説明するように、水中システム 5 0 を所望の位置に運ぶため、スラスト 5 6 (i) を駆動するのに使用する。

【 0 0 8 2 】

図 7 a では、4 つの異なるプロセッサ 2 0 2、2 2 4、2 3 6 および 2 4 0 が本発明によるシステムの機能を実行するよう図示されている。しかし、システムは代替的に、平行またはマスター・スレーブ構成の 1 つのメイン・フレーム・コンピュータを含め、他の適切な数の協働するプロセッサで実行できることが理解される。遠方に配置したプロセッサを使用してもよい。機能の一部を実行するため、水中システム 5 0 上にプロセッサを設けてもよい。

【 0 0 8 3 】

プロセッサは、ハード・ディスク、リード・オンリー・メモリ (R O M)、電氣的に消去可能なプログラマブル・リード・オンリー・メモリ (E E P R O M) およびランダム・アクセス・メモリ (R A M) などを含むメモリ・コンポーネントを含むが、積極的に図示していない。これらのメモリ・タイプの全てを必ずしも設ける必要はない。

【 0 0 8 4 】

キーボード 2 2 0、2 3 0 およびマウス 2 2 2、2 3 2 の代わりに、またはそれに加えて、タッチ・スクリーンなどの当業者に知られた入力手段も設けることができる。

【 0 0 8 5 】

図示の構成全体内の通信はいずれも無線でよい。

【 0 0 8 6 】

図 5 には、上スラスト 5 6 (2) および 5 6 (3) がスラスト 5 6 (1) および 5 6 (4) とは別の方向に配向された状態が図示される。スラスト 5 6 (2)、5 6 (3) は回転式アクチュエータ 6 5 (1)、6 5 (2) に装着され、それにより、スラスト 5 6 (2)、5 6 (3) を最大 3 6 0 ° 回転して、これを方向転換することができる。スラスト 5 6 (2)、5 6 (3) は、それぞれが異なる方向に配向できるよう、別個に制御できることが好ましい。

【 0 0 8 7 】

スラスト制御プロセッサ 2 4 0 が水中システム 5 0 を正確に配置できるため、ナビゲーション・プロセッサ 2 0 2 とスラスト制御プロセッサ 2 4 0 の間に共通の座標系を確立しなければならない。まず第 1 に、ナビゲーション・プロセッサ 2 0 2 が使用する標準的な座標系がある。しかし、水中システム 5 0 には 2 つの他の座標基準系を確立することが好ましい。

【 0 0 8 8 】

図 8 は 3 つの異なる座標系を示す。ナビゲーション・プロセッサ 2 0 2 に関する座標系は、「ナビゲーション・グリッド」で示される。この座標系はこの「ナビゲーション・グリッド」の方向およびその垂線を使用する。

【 0 0 8 9 】

スラスト 5 6 (2)、5 6 (3) は、「スラスト平均方向」と呼ばれる方向に駆動力を提供するよう制御される。この方向は垂線とともに第 2 座標系を画定する。

【 0 0 9 0 】

第 3 座標系は「システム方向」に対して画定され、これはスラスト 5 6 (1)、5 6 (4) を相互接続する線に直角の方向として定義される。

【 0 0 9 1 】

これで、水中システム50が辿る経路の誤差は、「平均誤差」と呼ばれるスラスト中間方向に平行な1つの成分と、「垂線平均誤差」と呼ばれるスラスト中間方向に直角の成分とに分割できる誤差ベクトルに関して定義することができる。水中システム50の適切なセンサは、ナビゲーション・プロセッサ202にスラスト中間方向およびシステム方向を提供する。これらのデータから、ナビゲーション・プロセッサ202は図8に示すようなグリッドを生成する。

【0092】

誤差は、所望の位置DPからシステム位置TPを引いた値と定義され、したがってナビゲーション・グリッド基準に対してベクトル R_{EN} が生成される。つまり下式になる。

$$DP - TP = R_{EN}$$

さらに、

T_N はシステム方向からナビゲーション・グリッドの方向を引いた値であり、

M_T は平均スラスト方向からシステム方向を引いた値である。

これで次式になる。

$$DP - TP = R_{EM}, \quad EM = EN - (T_N + M_T)$$

これで R_{EM} が分かるので、平均値および平均誤差の垂線を計算することができる。

【0093】

2つのスラスト56(1)および56(4)を使用して、吊り上げケーブル42によって与えられた捻り力、機器の抗力および位置決め制御装置の方向転換によって誘発される回転モーメントを打ち消す。方向の制御ループには、ナビゲーション・プロセッサ202に実際のシステム方向および所望のシステム方向を提供する必要がある。実際のシステム方向は、ジャイロコンパス256によって測定される。所望の方向はオペレータが手動で入力する。これらの2つの方向から、ナビゲーション・プロセッサ202の制御ループが、必要な方向と実際の方向間の角距離を、さらにそれに従ってシステム50を移動するのに必要な回転方向を計算する。次に、スラスト制御プロセッサ240が制御する単純な制御ループが、スラスト56(1)および56(4)への動力を調節し、システム50を適切に回転する。

【0094】

システム50に電源投入すると、スラストの平均方向がシステム方向に平行に配向されるよう、両方のスラスト56(2)および56(3)を配向することが好ましい。次に、スラスト56(2)、56(3)に、システム方向からの小さいベクトル角度偏差が与えられ、システム50の2つの面における位置決めを補助する。このベクトルのサイズは、好ましくは手動で調節可能であり、実際の海の状態に応じて異なる各作業に応じて構成する必要があることがある。スラスト56(2)および56(3)をセンタリングし、方向転換したら、位置決めループがシステム50の制御を引き継ぐことができる。

【0095】

位置決めループはさらに2つの位相を備える。

【0096】

システム50がまだ海面付近にある間に実行される第1の次の位相では、海流方向がドップラー・ログ・ユニット266によって測定される。海流方向はナビゲーション・プロセッサ202に送信される。この方向を使用して、ナビゲーション・プロセッサ202から適切な命令を受信するスラスト制御プロセッサ240は、スラスト平均方向がほぼ海流方向と反対になるよう、回転式アクチュエータ65(1)、65(2)を駆動する。このように回転式アクチュエータ65(1)、65(2)が回転している間、スラスト56(i)のいずれにも動力が供給されていない。システム方向は光ファイバ・ジャイロコンパス256によって測定される。深度はディジクォーツ深度センサ254によって、高度は高度計262によって絶えず測定される。次に、位置決めループが、上式にしたがって計算される平均誤差に対しての平均値および正規分布を使用し、スラスト56(2)および56(3)に動力を提供して、システム50を所望の位置へと運ぶ。

【0097】

10

20

30

40

50

スラスト56(2)、56(3)によって負荷43を伴うシステム50を所望の座標へ駆動する間、スラスト56(1)、56(4)を使用して、システム50およびその負荷43の回転を打ち消す。これにより制御が向上する。というのは、特に重い負荷の場合に、回転運動の結果、負荷に他の望ましくない運動が生じることがあり、これは制御が困難だからである。負荷を伴うシステム50が、所望の座標上にある場合、負荷はシステム50とともに巻き上げワイヤ42によって下降する。負荷43の下降中、負荷43はシステム50によって絶えず制御され、これを回転させずに所望の位置に維持する。

【0098】

次の位相では、システム50は例えば海底4から約200m以下である。次に、ドップラー・ログ・ユニット266は底部トラック・モードに入る。これによって、作業は、海底4の標的位置への最終アプローチのため、より正確で高速な応答モードに変化する。次に、ドップラー・ログ・ユニット266および運動センサ256付きのジャイロコンパスを使用して、USBLのランダム・ノイズをフィルタリングする。フィルタリングしたら、正確なシステム50の速度を含むナビゲーション・データの良い読み取りによって、位置制御ループが極めて迅速化かつ安定する。数センチメートルまでの動作制御が獲得される高度に微調整された制御ループが、結果として生じる。次に、ソナー・ユニット260およびドップラー・ログ・ユニット266を使用して、標的ポイントの周囲に関する情報を提供し、したがって負荷43を適正な座標および適正な方向に配置することができる。次に、必要に応じて、スラスト制御プロセッサ240によって制御されたとおり、スラスト56(1)、56(4)により負荷43に回転を与えることができる。

【0099】

正規平均誤差を減少させるため、スラスト56(2)、56(3)に2つの制御ループ、つまり平均誤差制御ループおよびさらなる制御ループを設ける。

【0100】

平均誤差制御ループは、平均誤差を減少させるよう、両方のスラスト56(2)、56(3)に合わせて動力を等しく調節する。システム50が標的座標に到達するにつれ、スラスト56(2)、56(3)への駆動出力は、システム50が海流中でその位置を移動できるようにレベルへと減少する。つまり、駆動出力は、最初は平均誤差に比例したレベルに設定された。しかし、システム50が標的座標に近づくにつれ、制御ループはスラスト56(2)、56(3)に加わる駆動出力を徐々に減少させる。システム50が標的座標に到達するにつれ、スラスト56(2)、56(3)への駆動出力が海流の強度を打ち消す平衡に到達する。平均誤差制御ループは、両方のスラスト56(2)、56(3)に等しい記号の等しい力を提供する。

【0101】

正規平均誤差を減少させるため、さらなる制御ループを提供する。このさらなる制御ループは、海流に対して直角の運動が生成されるよう、スラスト56(2)、56(3)に加えられる個々の力を調節する。さらなる制御ループは、このため、両方のスラスト56(2)、56(3)に反対の記号の等しい力を加える。正規平均誤差を減少させるためにスラスト56(2)、56(3)に加えられる力は、システム50が標的座標へと移動するにつれ、ゼロへと直線に減少することが好ましい。平均誤差の垂線がゼロに達したポイントで、海流方向が変化していないと仮定すると、システム50は正確に海底4の標的位置の上に位置し、スラスト56(2)、56(3)に動力が供給されて、システム50を適正な座標上に維持し、海流を補正する。

【0102】

海流の方向が変化すると、上述した制御ループがスラストに加わる力を調節し、最終的にシステム50の方向を変化させる必要がある。新しい海流方向がシステム50に作用するので、システム50が標的座標から移動するにつれ、正規平均誤差が増加し始める。この効果を克服するため、正規平均誤差のサイズを再び制御して、ゼロへ減少させる。海流またはシステム50の自然のドリフトを打ち消すよう、システム50の方向を変更する。

【0103】

回転式アクチュエータ65(1)、65(2)の回転方向は、垂線平均誤差の記号によって画定される。回転式アクチュエータ65(1)、65(2)を必要な位置に回転するのに必要な時間を短縮するため、スラスト制御プロセッサ240がアルゴリズムを使用して、必要な方向への最短ルートを画定する。

【0104】

例えばナビゲーション・プロセッサ202に接続されたジョイスティック(図示せず)などによる手動制御も配置されることが想定される。

【0105】

システム50の位置決め中に、速度制御も加えることが好ましい。システム50が標的の座標に近づくにつれ、システム50の速度が低下することが好ましい。例えば、システム50と標的間の距離が所定の第1閾値より大きい場合、スラストは、システム50に最大速度を提供するよう制御される。この第1閾値と標的座標への距離の第2閾値との間に、直線に減少する速度プロファイルを使用し、第2閾値は第1閾値より小さい。第2閾値より小さい距離以内で、システムはほぼゼロの速度に維持される。

【0106】

USBLの測定

USBLの測定原理は、2つの変換器間の正確な位相測定に基づく。1つの実施形態では、短基線(SBL)と超短基線(USBL)との組合せを使用し、それによって位相の曖昧さなく変換器間に大きい距離を使用することができる。USBLでは、正確度は信号対雑音比、および(干渉計測定法のように)変換器間の距離に依存する。次に、寸法に関して距離と流体力学的部品によって制限された周波数の兼ね合いをとる。

【0107】

曖昧さは、SBL測定値を相関データ処理と組み合わせて使用することにより、計算される。信号対雑音比は、このような相関処理の使用によって改善される。下式はUSBLの一般的正確度を画定する。

$$\sigma_{\theta} = K \frac{\lambda}{L \sqrt{\frac{\text{signal}}{\text{noise}} \cos \theta}}$$

ここで、

σ_{θ}

は標準角偏差、
Lは変換器の距離、
λは波長、
θは方位角である。

【0108】

上記で与えられた式は、変換器の距離Lを増加することによって、つまりアレイを増加させることによって改善されることを示す。さらに、周波数が高くなると正確度が向上する。流体力学的側面および位相の曖昧さがこれらのパラメータを減少させる。信号対雑音比は、相関データ処理を使用することにより増加する。

【0109】

距離および正確度を最適にするため、位相メータ測定には16kHzの周波数を使用することが好ましい。相関プロセスによって、多重通路の識別のために、狭いパルス長を維持しながら、距離範囲を増加させることができる。

【0110】

曖昧さの位相測定のため、システムはSBLで作動して、範囲セクタを判断し、セクタ内のUSBLで作動して、最高の正確さを達成する。

【 0 1 1 1 】

範囲は、かなり低い周波数を使用することにより、8000mを上回る距離まで増加してもよい。

【 0 1 1 2 】

付録 A

カルマン・フィルタ

カルマン・フィルタは、恐らく海洋産業で最もよく知られた技術である。これは、最新の履歴に基づいて計算された予想値に向かう比較に基づいた高速のフィルタリング方法を与える。カルマン・フィルタリングについては詳細しないが、例えばM.S. GrewalおよびA.P. Andrews Prentice Hallによる「Kalman Filtering - Theory and Practice」(ISBN 0-13-211335-X)を参照されたい。

10

【 0 1 1 3 】

位置トラックを速度データ(ドップラー・ログ)と組み合わせることができ、各ポイントは、隣接ポイント、時間の距離および実際の速度に基づいて改善される。カルマン値と改善される速度との間の重みは、ドップラー効率係数によって決定され、値が高いほど速度を考慮に入れる。

利点：

非常に高速である
速度で改善できる

欠点：

かなり「平滑でない」結果
速度と位置の最善の組合せではない

【 0 1 1 4 】

単純フィルタ

単純フィルタは、全ての位置を急いで調べ、最小の二乗誤差を与える平滑な曲線を計算する。つまりある種の最小二乗適合線である。

利点：

高速である
結果が平滑である

欠点：

ドップラー・ログ・データを使用しない
曲線トラックに似ていない

20

【 0 1 1 5 】

サロモンセン・フィルタ

サロモンセン・フィルタはデンマークの数学者でオルフス大学の教授兼博士であるHans Anton Salomonsenにちなんで命名され、高統合フィルタである。これはドップラー・トラックの短期間の安定性を利用し、これを位置トラックの長期の耐性と組み合わせる。

30

【 0 1 1 6 】

説明

フィルタは、トラックに沿って時間を付加した位置データ、さらにドップラー・データがある状況で使用する。ドップラー・データは、通常は非常に精密であるが、絶対位置に関する情報は一切与えない。これに対して、位置データは絶対位置であるが、通常はそれほど精密でない。

【 0 1 1 7 】

フィルタは2組のデータを組み合わせて、絶対位置を有する精密なトラックを生成する。これは以下のように実行する。

40

1. ドップラー・データを使用して、トラック、つまり三次式近似として形成されるトラックの形状を構築する。
2. 起点(0, 0)から開始し、ドップラー・データによって画定された通りの速度を使用する。
3. 次に、位置データを使用してトラックを正確に位置決めする。トラックは、最小二乗技術を使用して可能な限り良好に、位置データに適合するよう並進、回転、および直線に延伸/圧縮される。
4. 主に並進となる。しかし、他の変形も、ドップラー・データにあり得る系統的誤差を補正する働きをする。

【 0 1 1 8 】

50

位置データは、2での修正でのみ使用するという事実は、位置データがかなり平均化を課されることを意味する。これは、位置測定の不確定さを減少させる。したがって、多くの位置データがある場合は、トラックの絶対位置が単独の各位置測定よりはるかに精密になると予想される。

H . A . サロモンセン

【 0 1 1 9 】

数学的説明

アルゴリズムは5つのステップに分割される

ステップ1:

各ポイントの加速度を計算する

$$\frac{1}{2} h_{k+1} (X_{k+1}'' + X_{k+1}'') = X_{k+1}' - X_k'$$

ここで

$$h_k = t_k - t_{k-1}$$

t_k = 速度測定のタイムスタンプ

X_k' = t_k における速度測定値

X_k'' = t_k における加速度測定値

ステップ2:

加速度および速度、および(以前の速度測定値および加速度に基づいて)以前に計算した位置に基づき、次の位置を計算する。

$$X_{k+1} = \text{Sqr}(h_{k+1}) / 6 (2 X_k'' + X_{k+1}') + h_{k+1} X_k' + X_k$$

ここで $X_k = t_k$ において計算した位置(速度タイムスタンプ)

ステップ3:

(第1速度測定値を使用して)実際のタイムスタンプで位置を計算する

$$X(t) = \frac{1}{2} h_{k+1} \{ ((h_{k+1})^2 (t - t_k) + 1/3 (t_{k+1} - t)^3 - 1/3 (h_{k+1})^3) X_{k+1}'' / 3 (t - t_k)^2 + 3 X_{k+1}' \}$$

ここで

$X(t)$ = 時間 t における位置

ステップ4:

第1速度測定値の位置を位置計算値に加算する

ステップ5:

位置計算値を現実の位置線の適合度に合わせて移動、回転、延伸または圧縮する

利点: 欠点

最高のドップラーと位置を組み合わせる 複雑なマトリクスのために遅くなる

全データを考慮に入れる 良好なドップラー・ログに依存する

結果が平滑である

【 0 1 2 0 】

サロモンセン光

サロモンセン・フィルタの光バージョンは、NaviBatオンライン・プログラムで最初に導入され、解決の高速化を2つの方法の良い方と組み合わせるよう考案された。

【 0 1 2 1 】

オンラインの性質のため、フィルタ・ポイントの決定に履歴を使用するだけである。したがって、結果は線の開始時に比較的粗く、移動するにつれ良好になる。

【 0 1 2 2 】

基本操作

フィルタは、リセット・コールから開始して、フィルタを初期化する。リセットは、第1速度測定値を使用して実行される。フィルタは速度と位置のデータ両方を使用する。三次式近似曲線は、速度記録を使用し、位置をこの曲線に可能な限り良好に適合させて生成する。

【 0 1 2 3 】

フィルタは、後に処理するため、保存した位置記録を読みとる。

10

20

30

40

50

【0124】

速度記録を読み取ったら、「ノット」を作成する。以前の速度記録と現在の速度記録（単位は時間）との間に位置読取り値がある場合は、それを調節して曲線に適合させる。

【0125】

履歴

フィルタ利得パラメータは0から1の値で、ドップラー・ログ・データおよび履歴が流ポイントに及ぼす影響を制御する。

【0126】

1の値では、ライン上にあるドップラー・ログ・データおよび履歴はより大きい重みを有する。値が小さくなるのは、有効な速度記録より多くの位置記録がある場合のみである。

10

【0127】

有用な値は0.9から1の範囲、例えば0.99である。

【0128】

誤差補正

位置および速度記録は、以前のデータを使用して予測した値と比較することができる。いつデータを拒否するか、制限を設定してもよい。

【0129】

リセット

多くの誤ったデータ・ポイントがある場合は、フィルタがトラックを失う危険がある。オペレータはフィルタを手動でリセットする、つまり履歴を抹殺することができる（自動リセットを設計するために試みられる）。

20

利点：

欠点

最善のドップラーと位置を組み合わせる ライン開始時に「平滑でない」

高速である

全体的結果が平滑である

ノイズの多いドップラー・データを扱える

【図面の簡単な説明】

【図1】 沖合石油化学採取専用のFPSO（浮遊、採集、貯蔵および荷下ろしシステム）の略図を示す。

【図2】 先行技術によるクレーン船を示し、比較的長いワイヤ・ロープでクレーン・ブロックに装備された負荷を表し、それによって大きい深度では負荷の制御が事実上不可能であることを理解することができる。

30

【図3】 先行技術により海底との間で負荷を配備および/または回収するクレーン船および水中システムを示す。

【図4】 水中システムの可能な実施形態の詳細な概要図を示す。

【図4a】 回転式スラストの1つの詳細な概要図を示す。

【図5】 上から見た水中システムを示す。

【図6a】 幾つかの検出器を伴う主要モジュールの下側を示す。

【図6b】 幾つかの検出器を伴う主要モジュールの下側を示す。

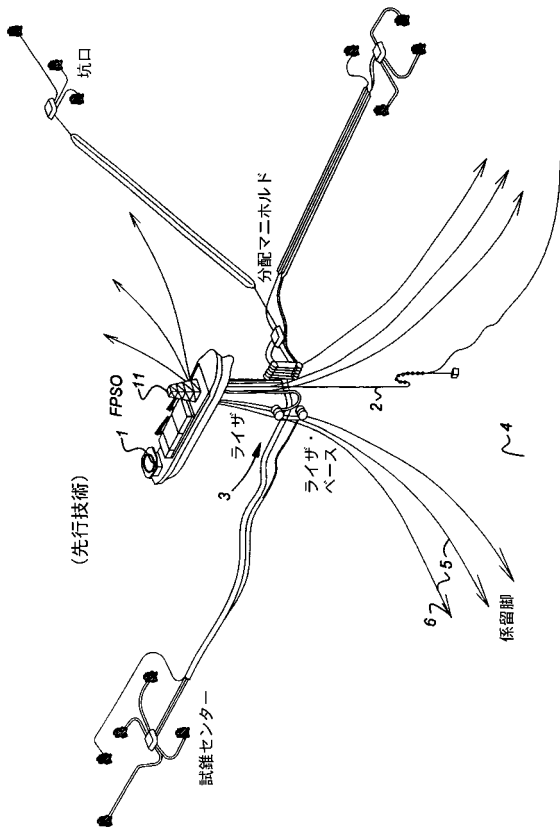
【図7a】 船舶上の電子機器の略ブロック図を示す。

40

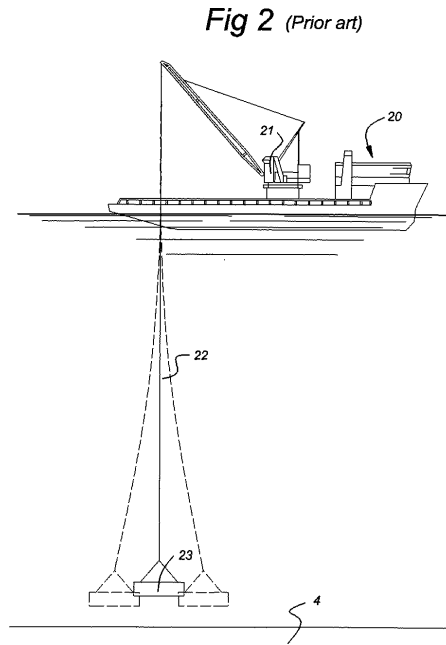
【図7b】 音線に関する、および水中システムに関する電子機器の略ブロック図を示す。

【図8】 水中システムをその標的位置へと駆動する間に使用する3つの異なる座標系の定義を示す。

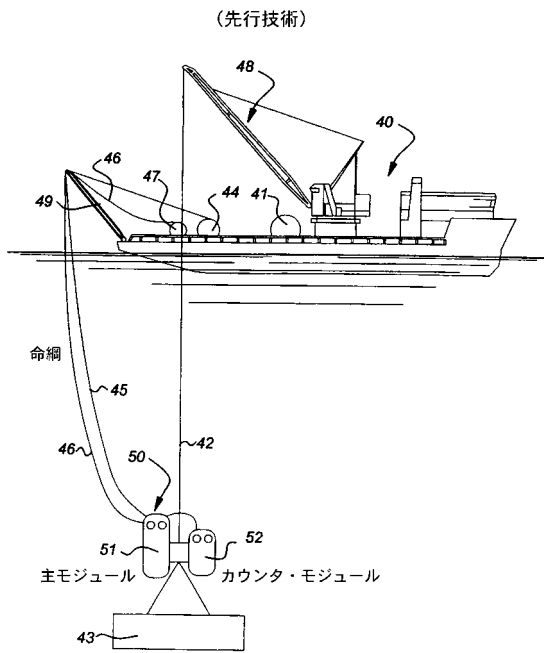
【図1】



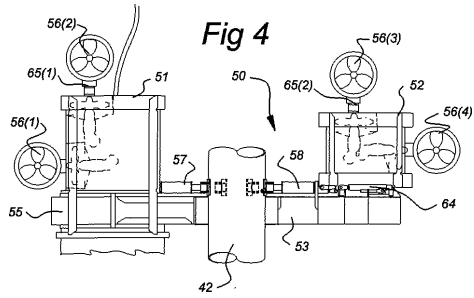
【図2】



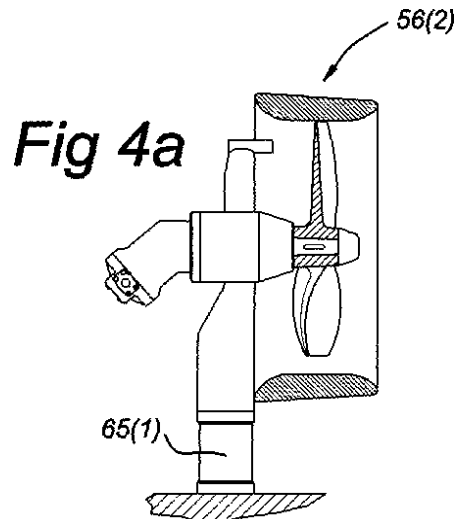
【図3】



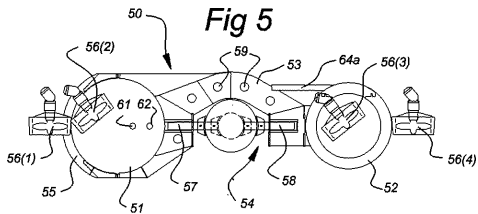
【図4】



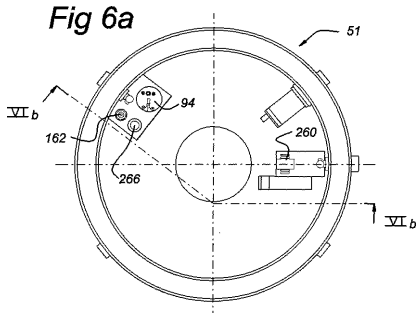
【図4a】



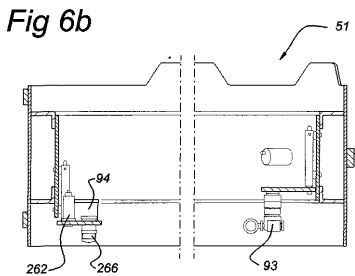
【図5】



【図6a】

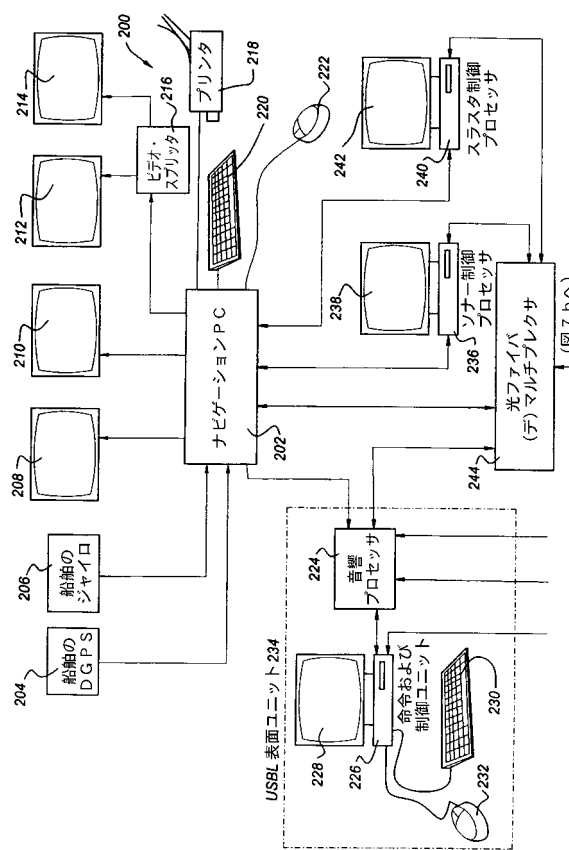


【図6b】



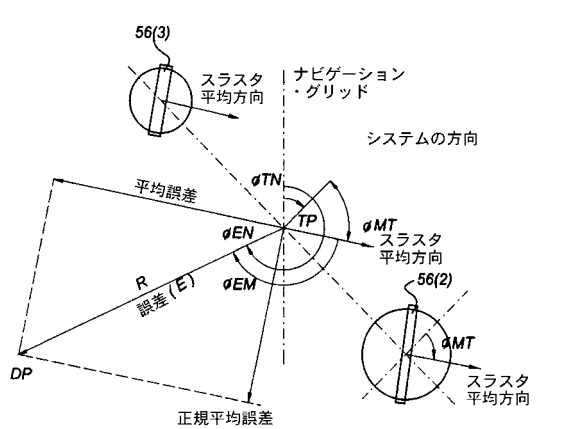
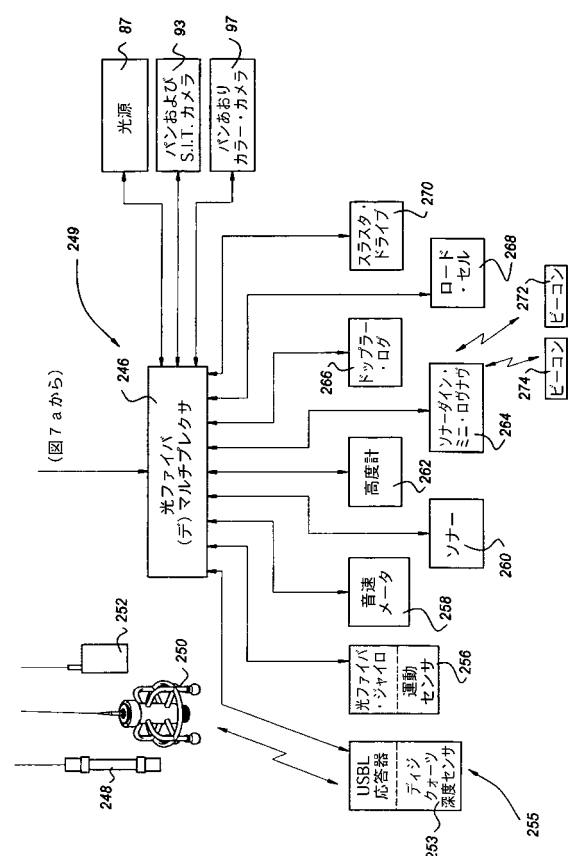
【図7a】

【図7a】



【図7b】

【図8】



フロントページの続き

審査官 加藤 友也

- (56)参考文献 特開昭61-036096(JP,A)
国際公開第99/061307(WO,A1)
特許第2916362(JP,B2)
米国特許第04118782(US,A)
米国特許第04229809(US,A)
特開平10-068653(JP,A)
特開2000-056011(JP,A)
特開平07-198844(JP,A)
特開平04-126693(JP,A)
特公昭46-013999(JP,B1)
特開平10-062543(JP,A)
特開平09-127238(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B63C 11/42
B63H 25/42
G01S 5/18
G01S 15/06
G01S 5/14